

事業報告書

1. 学校法人の概要

(1) 建学の精神

学校法人江戸川学園の歴史は、昭和6(1931)年4月に東京府より正式認可を受けた城東高等家政女学校に始まります。同校はその後、江戸川高等家政女学校、江戸川女子商業学校、江戸川高等女学校と改称し、昭和22(1947)年に江戸川中学校を併設しました。昭和23(1948)年に新学制により江戸川女子高等学校とし、昭和26(1951)年には財団法人であった設置母体を学校法人化しました。学校創設当初は、女子教育という観点から「教養ある堅実な女性の育成」を教育理念とし、その具体的な指針として「誠実」「明朗」「喜勵※」が掲げされました。

その後、昭和53(1978)年に江戸川学園取手高等学校、昭和56(1981)年に江戸川学園豊四季専門学校(現:江戸川大学総合福祉専門学校)、昭和60(1985)年に江戸川女子短期大学、昭和62(1987)年に江戸川学園取手中学校、平成2(1990)年に江戸川大学を設置し、規模が拡大してきました。これらの学園の発展に伴い、学園全体の目的を「社会に貢献できる人材の育成」と規定し、各校はこの目的に即したそれぞれの教育理念や目標を設定してきました。たとえば、平成2(1990)年に設置された、一番新しい江戸川大学は、「人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献できる人材の育成」を目指した、いわば「人間陶冶(とうや)」を教育の理念に掲げています。

※「喜勵(きどう)」とは、文字どおり喜んで働くこと、働くことを喜ぶということを意味し、人は必ず共同体の中で暮らさなければならず、その内で自分の体を動かし周囲に役立つことを通して喜びを見出しながら生きてほしいという創設者の願いが込められた造語です。

(2) 学校法人の沿革

① 学校法人の設立年月日 昭和26年3月1日

② 法人及び設置学校の沿革

| 年月日 | 学校法人・学校・学部・学科・課程等の新增設等 |
|------------|---------------------------------------|
| 昭和6年4月22日 | 城東高等家政女学校開校 |
| 昭和7年5月8日 | 城東高等家政女学校を江戸川高等家政女学校と名称変更 |
| 昭和19年3月24日 | 財団法人江戸川女子商業学校開校 |
| 昭和20年3月31日 | 江戸川高等家政女学校廃止 |
| 昭和21年2月28日 | 財団法人江戸川女子商業学校を財団法人江戸川高等女学校と名称変更 |
| 昭和22年5月3日 | 新制江戸川中学校開校 |
| 昭和23年3月10日 | 新学制による江戸川女子高等学校設置認可 |
| 昭和23年4月1日 | 江戸川女子高等学校開校 |
| 昭和26年3月1日 | 私立学校法に基づき財団法人江戸川女子高等学校を学校法人江戸川学園に組織変更 |
| 昭和46年7月 | 江戸川中学校休校 |
| 昭和53年4月1日 | 江戸川学園取手高等学校開校 |
| 昭和56年4月1日 | 江戸川学園豊四季専門学校開校 |
| 昭和60年4月1日 | 江戸川女子短期大学開学 人文学科(国文学専攻、英文学専攻、文化史専攻)設置 |

| | |
|------------|--|
| 昭和61年4月1日 | 江戸川女子高等学校英語科設置 |
| 昭和62年4月1日 | 江戸川中学校を江戸川女子中学校と名称変更し再開校 |
| 昭和62年4月1日 | 江戸川学園取手中学校開校 |
| 平成2年4月1日 | 江戸川大学開学 社会学部応用社会学科、マス・コミュニケーション学科設置 |
| 平成9年4月1日 | 江戸川大学社会学部環境情報学科設置 |
| 平成9年4月1日 | 江戸川学園豊四季専門学校を江戸川大学総合福祉専門学校と名称変更 |
| 平成11年4月1日 | 江戸川大学社会学部応用社会学科を人間社会学科と名称変更 |
| 平成11年4月1日 | 江戸川女子短期大学人文学科を文化コミュニケーション学科と名称変更 |
| 平成12年4月1日 | 江戸川大学社会学部経営社会学科設置 |
| 平成12年4月1日 | 江戸川大学総合福祉専門学校教育社会福祉専門課程精神保健福祉科設置 |
| 平成13年4月1日 | 江戸川女子短期大学を江戸川短期大学と名称変更 |
| 平成14年4月1日 | 江戸川大学社会学部環境情報学科を環境デザイン学科と名称変更 |
| 平成17年6月20日 | 江戸川大学社会学部人間心理学科、ライフデザイン学科開設届出 |
| 平成17年6月20日 | 江戸川大学メディアコミュニケーション学部及び同学部マス・コミュニケーション学科、情報文化学科開設届出 |
| 平成18年4月1日 | 江戸川大学社会学部人間心理学科、ライフデザイン学科設置 |
| 平成18年4月1日 | 江戸川大学メディアコミュニケーション学部及び同学部マス・コミュニケーション学科、情報文化学科設置 |
| 平成18年4月1日 | 江戸川短期大学文化コミュニケーション学科募集停止 |
| 平成18年4月1日 | 江戸川大学社会学部人間社会学科、マス・コミュニケーション学科、環境デザイン学科募集停止 |
| 平成19年3月7日 | 江戸川大学総合福祉専門学校社会福祉士養成科、通信教育科社会福祉士養成課程指定 |
| 平成19年3月31日 | 江戸川短期大学廃止(平成19年6月11日認可) |
| 平成19年4月1日 | 江戸川大学総合福祉専門学校社会福祉士養成科、通信教育科社会福祉士養成課程設置 |
| 平成22年4月1日 | 江戸川大学総合福祉専門学校社会福祉士養成科、スポーツ健康科 募集停止 |
| 平成23年4月1日 | 江戸川大学総合福祉専門学校環境・医療福祉科設置 |

(3) 設置する学校・学部・学科

| 設置する学校 | 開設年月日 | 学部・学科等 |
|---------------|---------|--|
| 江戸川大学 | | 社会学部 人間心理学科 現代社会学科 <small>(H24.4 ライフデザイン学科から名称変更)</small> 経営社会学科 メディアコミュニケーション学部 マス・コミュニケーション学科 情報文化学科 |
| 江戸川女子高等学校 | 平成18年4月 | 全日制(普通科) |
| 江戸川女子高等学校 | 平成18年4月 | 全日制(英語科) |
| 江戸川学園取手中学校 | 昭和61年4月 | 全日制(普通科) |
| 江戸川女子中学校 | 昭和53年1月 | |
| 江戸川学園取手中学校 | 昭和23年4月 | |
| 江戸川学園取手中学校 | 昭和62年4月 | |
| 江戸川大学総合福祉専門学校 | 昭和56年4月 | 専門課程 |

(4) 各学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、入学者数、在籍者数の状況

平成 24 年 5 月 1 日現在

| 学 校 名 | 入学定員 | 収容定員 | 入学者数 | 在籍者数 |
|--------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|
| 江戸川大学 (社会学部) (メディアコミュニケーション学部) | 550 人 (320 人) (230 人) | 2,200 人 (1,280 人) (920 人) | 473 人 (311 人) (162 人) | 1,948 人 (1,168 人) (780 人) |
| 江戸川女子高等学校 | 300 人 | 900 人 | 346 人 | 1,037 人 |
| 江戸川学園取手高等学校 | 405 人 | 1,215 人 | 380 人 | 1,093 人 |
| 江戸川女子中学校 | 200 人 | 600 人 | 183 人 | 527 人 |
| 江戸川学園取手中学校 | 240 人 | 720 人 | 315 人 | 952 人 |
| 江戸川大学総合福祉専門学校 | 360 人 | 720 人 | 218 人 | 396 人 |

(5) 役員の概要

平成 24 年 5 月 1 日現在

定員数 理事 7 ~10 名、監事 2 名

現 員 理事 7 名、 監事 2 名

| 区 分 | 氏 名 | 常勤・非常勤の別 | 摘 要 |
|-----|-------|----------|---|
| 理事長 | 木内 英仁 | 常 勤 | 平成 9 年 6 月 理事就任 平成 17 年 4 月 江戸川女子中学・高等学校校長就任 平成 18 年 4 月 理事長就任 平成 22 年 4 月 江戸川学園取手中・高等学校校長就任 (江戸川女子中学・高等学校校長兼務) |
| 理 事 | 市村 佑一 | 常 勤 | 平成 17 年 4 月 理事就任 平成 20 年 1 月 江戸川大学学長就任 |
| 理 事 | 柴田 良一 | 常 勤 | 平成 22 年 4 月 理事就任 平成 24 年 4 月 江戸川大学総合福祉専門学校長就任 |
| 理 事 | 松岡 一成 | 常 勤 | 平成 21 年 10 月 理事就任 |
| 理 事 | 恵 小百合 | 常 勤 | 平成 20 年 4 月 理事就任 |
| 理 事 | 堀江 固功 | 非常勤 | 平成 21 年 9 月 理事就任 |
| 理 事 | 小口 彦太 | 非常勤 | 平成 21 年 9 月 理事就任 |
| 監 事 | 大谷 典孝 | 非常勤 | 平成 14 年 3 月 監事就任 |
| 監 事 | 宮崎 嘉久 | 非常勤 | 平成 17 年 5 月 監事就任 |

(6) 評議員の概要

(平成 24 年 6 月 1 日現在)

定員数 20 ~28 名

現 員 22 名

| 氏名 | 主な現職等 |
|--------|--|
| 木内 英仁 | 理事長 江戸川女子中学・高等学校校長 江戸川学園取手中・高等学校校長 (江戸川女子中学・高等学校校長兼務) |
| 市村 佑一 | 理事 江戸川大学学長 |
| 柴田 良一 | 理事 江戸川大学総合福祉専門学校校長 |
| 松岡 一成 | 理事 学校法人江戸川学園法人事務局長 |
| 恵 小百合 | 理事 江戸川大学社会学部教授 |
| 杉山 保憲 | 江戸川大学企画総務課長 |
| 菊池 今次 | 江戸川女子中学・高等学校副校長 |
| 小室 泰義 | 江戸川女子中学・高等学校生徒指導部長 |
| 竹澤 賢司 | 江戸川学園取手中学校校長代行 |
| 中山 貴博 | 江戸川学園取手高等学校副校長 |
| 桑田 知明 | 江戸川大学総合福祉専門学校副校長 |
| 西岡 裕雄 | 江戸川大学総合福祉専門学校学生部長 |
| 阿見 宏一 | 江戸川大学同窓会長 |
| 広瀬 めぐみ | 江戸川短期大学同窓会長 |
| 高師 康子 | 江戸川女子中学・高等学校同窓会長 |
| 皆川 博行 | 江戸川大学総合福祉専門学校同窓会長 |
| 戸塚 繢 | 元:江戸川大学社会学部環境情報学科教授 |
| 高木 教典 | 元:江戸川大学社会学部マス・コミュニケーション学科教授 |
| 牧野 信彦 | 江戸川大学名誉教授 |
| 高山 真知子 | 江戸川大学名誉教授 |
| 椎名 和彦 | 江戸川大学・江戸川大学総合福祉専門学校 校医・産業医 |
| 常行 真司 | 江戸川学園取手中・高等学校後援会長 |

(7) 教職員の概要

(平成 24 年 5 月 1 日現在) (単位:人)

| 区分 | | 本部 | 江戸川大学 | 江戸川女子 中学・高等学校 | 江戸川学園 取手中・高等学校 | 江戸川大学 総合福祉専門学校 | 計 |
|----|----|----|-------|------------------|-------------------|-------------------|-----|
| 教員 | 本務 | 0 | 76 | 58 | 90 | 23 | 247 |
| | 兼務 | 0 | 98 | 42 | 34 | 67 | 241 |
| 職員 | 本務 | 2 | 28 | 5 | 12 | 13 | 60 |
| | 兼務 | 0 | 66 | 13 | 4 | 9 | 92 |

2. 事業の概要

(1) 事業の概要

① 事業の概要・目的・計画及びその進捗状況

平成 18 年度に 2 学部 5 学科体制に再編され 7 年目を迎えた江戸川大学においては、教育環境の充実が欠かせないと考えており、22 年度において、プロジェクター設置、教室整備、売店リニューアル等が実現した他、補助金を利用して、変電所設備 2 箇所更新、太陽光発電設備設置等、エコキャンパスの推進に努め、23 年度においても、変電所設備 1 箇所更新、防災倉庫設置及び防火・防災に関する諸事項の整備、大学研究棟男子・女子トイレ改修、大学講義棟映像ホール諸設備更新等が実現し、キャンパス内の各施設の整備が推進されました。江戸川女子中学・高等学校においては、クラブハウス・武道場建設、中学に継いで高校における特待生入試制度の実施の他、創立 80 周年を記念した新講堂・体育館の建設に着工し平成 26 年 3 月の竣工を目指して進行中です。江戸川学園取手中・高等学校においては、21 年度から、従来の「70 分授業体制」を変更し、「70 分授業」の特徴を発展させた「100 分授業」や「110 分授業」(高 2・高 3) を組み入れると共に、土曜日を原則隔週登校にする等、以前にも増して「授業を第一」とした学習指導体制が定着した結果、平成 24 年度大学進学実績においても、東京大学 11 名(現役合格者倍増)、京都大学 3 名合格、筑波大学医学部 6 名(全国 1 位)を含め国公立大学医学部 21 名合格、早稲田大学 84 名、慶應義塾大学 47 名、上智大学 33 名合格等、顕著な実績となりました。江戸川大学総合福祉専門学校においては、創立 30 周年を迎えて記念イベントを実施した他、引き続き、国の政策「離職者対策」職業訓練の受け入れ等、改革プランを推進中です。

② 江戸川大学 入学試験実施状況(入学定員・入学志願者数・受験者数・合格者数)

| 学校名 | 入学定員 | 入学志願者数 | 受験者数 | 合格者数 |
|--------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 江戸川大学 (社会学部) (メディアコミュニケーション学部) | 550 人 (320 人) (230 人) | 778 人 (506 人) (272 人) | 733 人 (467 人) (266 人) | 711 人 (447 人) (264 人) |

(2) 施設等の状況

① 現有施設設備の所在地等の説明

| | 所在地 | 施設等 | 面積等 | 帳簿価額 | 摘要 |
|---------------------|-------------------------|---------|-----------------------|--------------|------------------|
| 大学 ・ 専門 学校 | 千葉県 流山市 (駒木キャンパス) | 校地 | 28,730 m ² | 1,926,929 千円 | 自有地 大学の校舎敷地 |
| | | 校地 | 25,890 m ² | 771,398 千円 | 借地 大学の校舎敷地 |
| | | 校地 | 403 m ² | 22,086 千円 | 自有地 大学・専門学校の校舎敷地 |
| | | 校地 | 2,770 m ² | 437,046 千円 | 自有地 専門学校の校舎敷地 |
| | | 校地 | 3,931 m ² | 69,072 千円 | 借地 専門学校の校舎敷地 |
| | | 借地 | 1,953 m ² | 56,199 千円 | 借地 (元専門学校寮地) |
| | | 校舎他 8 棟 | 24,050 m ² | 3,981,463 千円 | 大学校舎・クラブハウス・体育館他 |
| | | 校舎 4 棟 | 6,764 m ² | 1,056,750 千円 | 専門学校校舎 |

| | | | | | |
|-----|----------------|-----------|------------------------|----------------|-----------------------|
| | | 図書館 | 7, 244 m ² | 1, 380, 139 千円 | 大学・専門学校共用 図書館 |
| | | その他の建物 | 41 m ² | 134, 573 千円 | 守衛室・倉庫・付属設備 |
| | 千葉県流山市 | サテライトセンター | 453 m ² | 46, 050 千円 | 大学サテライトセンター |
| 大学 | 千葉県印旛郡本塙村 | 運動場 | 21, 024 m ² | 206, 000 千円 | 江戸川大学運動場 |
| 女子校 | 東京都 江戸川区東小岩 | 校地 他 | 6, 108 m ² | 863, 352 千円 | 自有地 江戸川女子中学・高等学校校地 他 |
| | | 校地 | 772 m ² | 128, 095 千円 | 借地 江戸川女子中学・高等学校校地 |
| | | 運動場 | 9, 000 m ² | 1, 143 千円 | 借地 江戸川女子中学・高等学校運動場 |
| | | 校舎 | 12, 067 m ² | 3, 468, 636 千円 | 江戸川女子中学・高等学校校舎 |
| | | その他の建物 | 714 m ² | 135, 871 千円 | 会議室・倉庫 他 |
| 取手校 | 茨城県取手市西 | 校地 他 | 33, 181 m ² | 519, 733 千円 | 自有地 江戸川学園取手中・高等学校校地 他 |
| | | 校地 | 10, 819 m ² | 2, 670 千円 | 借地 江戸川学園取手中・高等学校校地 |
| | | 運動場 | 74, 417 m ² | 38, 683 千円 | 借地 江戸川学園取手中・高等学校運動場 |
| | | 校舎・体育館他 | 27, 865 m ² | 4, 265, 207 千円 | 江戸川学園取手中・高等学校校舎 |
| 法 人 | 静岡県賀茂郡他 | その他用地他 | 35, 315 m ² | 345, 768 千円 | |
| | | 倉庫他 | 123 m ² | 3, 162 千円 | |

② 主な施設設備の取得又は処分計画及びその進捗状況

平成 23 年度は、江戸川大学において、①. 変電所設備 1 箇所更新、②. 防災倉庫設置、③. 大学研究棟男子・女子トイレ改修、④. 大学講義棟映像ホール諸設備更新 等が実現し、キャンパス内の各施設の整備が推進されました。江戸川女子中学・高等学校においては、①. クラブハウス・武道場建設の他、②. 長年懸案だった新講堂・体育館の建替え工事に着手致しました。江戸川学園取手中・高等学校においては、放射線量削減のためのグラウンド改修工事を実施致しました。

(3) その他

① 当該年度の重要な契約

学校法人江戸川学園は、社会福祉法人喜勵会(平成 22 年 7 月 29 日に設立、平成 23 年 4 月 1 日より保育事業を開始)を支援する為、当社会福祉法人に、当法人のキャンパス(大学・専門学校)のうち 3, 112 m²の敷地を貸与している為、社会福祉法人喜勵会との間に「土地使用貸借契約書」を締結しております。

② 決算日後に生じた学校法人の状況に関する重要な事実

特にありません。

3. 財務の概要

【学校法人会計と企業会計との相違】

(1). 学校法人会計の目的

企業会計は、主として収益と費用を正しくとらえて、事業年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産、負債及び純資産の状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。また、上場企業などの大企業では、企業活動による資金の流れを明らかにすることを目的として、キャッシュ・フロー計算書を作成したりします。

一方、学校法人は、教育研究活動を目的とし、その経費の多くは学生生徒等の納付金、国民の税金を原資とした補助金、寄付金等によって賄われ、しかも、税制上の優遇措置を受けていきわめて公共性の高い法人であり、収益の獲得を目的とするはありません。したがって、学校法人の会計には、損益の計算という概念はありません。以上のことから、学校法人会計の第一の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的発展に役立てようすることにあります。

このような学校会計の目的を達成するため、「学校法人会計基準」では計算書類の体系を資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表の3つを中心に組み立てています。また、私立学校法第47条は、「学校法人は、毎会計年度終了後2月以内に財産目録、貸借対照表及び収支計算書(資金収支計算書・消費収支計算書)を作り、常にこれを各事務所に据え置かなければならない。」と定めています。

(2). 学校法人会計の特色

資金収支計算書と財産目録は企業会計にはない学校法人会計特有のものです。このうち財産目録は、資産及び負債の内容を明らかにしたものですから、貸借対照表の内訳表とみることができます。基本的体系の違いとしては、資金収支計算書の存在であるといえます。確かに、企業会計でいうキャッシュ・フロー計算書に類似していますが、資金収支計算書に含まれる収入及び支出には、現実の支払資金の収入・支出に限らず、その会計期間に入金すべき額または支出すべき額、すなわち未収入金または未払金相当額等も収入または支出に含まれます。しかし、これでは実際の支払資金の収支を計算することができないので、資金収入(または支出)調整勘定という特別な科目を設けて支払資金の年度末残高を明らかにします。

その他、消費収支計算書は企業会計の損益計算書に類似したものであり、基本会計といった特殊な処理がありますが、ここでは簡便的に企業会計でいう純資産に類似したものと考えて下さい。

企業会計には、学校会計にない株主資本等変動計算書があります。株主資本等変動計算書は、純資産の変動を把握するための計算書ですが、学校法人は寄附行為によって設立された法人であって、何人も法人に対する持分は認められません。したがって、学校法人では、剰余金の分配などによる純資産の変動という概念はないため、株主資本等変動計算書を作成する必要はありません。

(1) 決算の概要

① 財産目録の概要

| | |
|------------|---------------------|
| I . 資産総額 | 41, 102, 450, 771 円 |
| 内 1. 基本財産 | 34, 025, 392, 545 円 |
| 2. 運用財産 | 7, 077, 058, 226 円 |
| II . 負債総額 | 2, 198, 848, 048 円 |
| III . 正味資産 | 38, 903, 602, 723 円 |

② 貸借対照表の状況

1) 建物

当期増加額は大学第一変電所キュービクル更新工事他によるものです。

当期減少額は女子高講堂・体育館の除却によるものです。

2) 建設仮勘定

当期増加額は女子中・高、新講堂・体育館建設によるものです。

3) 教育研究用機器備品

当期増加額のうち 109, 000 円は、専門学校電動アシスト自転車 1 台寄贈によるものです。

当期減少額は機器備品の除却によるものです。

4) その他の機器備品

当期減少額は機器備品の除却によるものです。

5) 有価証券

当期増加額は国債等の購入によるものです。

当期減少額は満期償還及び売却等によるものです。

6) 減価償却引当特定資産

当期増加額は金融商品の変更によるものです。

当期減少額のうち、200, 000 千円は専門学校の取崩によるものです。

7) 施設拡充引当特定資産

当期増加額は施設拡充資金の積立によるものです。

8) 第 2 号基本金引当特定資産

当期増加額は大学講義棟建築資金と取手中・高体育館建替資金の積立によるものです。

当期減少額は女子中・高講堂・体育館建設資金の支払によるものです。

貸借対照表については、以下、財務比率についても説明いたします。

(法人全体のもの：5～8千人規模別大学法人と比較〔平成23年度版「今日の私学財政」より〕)

[固定資産構成比率] [流動資産構成比率]

本学園は、固定資産構成比率82.8%、流動資産構成比率17.2%となっています。私学平均は、それぞれ85.3%と14.7%となっているので、遜色ないものと思われます。

[自己資金構成比率]

自己資金構成比率は、本学園94.7%、私学平均86.0%となっており、本学園は良好であると考えます。

[消費収支差額構成比率]

消費収支差額構成比率は、本学園8.7%、私学平均-8.4%となっており、本学園は良好であると考えます。

[固定比率]

固定比率は、本学園87.5%、私学平均99.2%となっており、学園全体として余力を保持していると考えます。

[流動比率]

流動比率は、本学園474.4%、私学平均252.6%となっており、問題はないと思われます。

[総負債比率]

総負債比率は本学園5.4%、私学平均14.0%となっており、本学園は良好であると考えます。

③ 収支計算書の状況

平成23年度決算の概要について説明致します。まず、収入の大半を占める学生生徒等納付金収入については、取手中・高で前年度比33百万円増加しましたが、大学で60百万円、専門学校で73百万円減少したことから、学園全体では95百万円減少の4,977百万円を計上しました。補助金収入は取手中・高で52百万円増加しましたが、大学で96百万円減少したこと等により学園全体で80百万円減少の1,148百万円を計上、その他の収入においては、寄付金収入が87百万円(15百万円増加)、資産運用収入が98百万円(19百万円減少)、事業収入が172百万円(22百万円増加)、退職金社団等交付金が145百万円(43百万円増加)となり、その結果、帰属収入全体としては、6,791百万円を計上、90百万円の減少となっております。

一方、支出面につきましては、人件費が学園全体で前年度比91百万円増加の3,547百万円を計上しました。教育研究経費は1,968百万円となり、13百万円の減少となりました。次に、管理経費は636百万円、285百万円の減少となりました。この減少分は22年度に発生した社会福祉法人への寄付金300百万円という特殊要因が23年度はない為です。その他経費では、女子中・高において、クラブハウス・講堂建替えに伴う建物処分差額92百万円が計上されています。以上、人件費、教育研究経費、管理経費、その他経費を合わせた消費支出合計額は115百万円減少の6,303

百万円となりました。この結果、帰属収入から消費支出合計額を差し引いた帰属収支差額は 487 百万円の黒字を計上しました、基本金組入額は 586 百万円となり、最終的に、当年度消費支出超過額は 98 百万円となりました。以上が平成 23 年度決算の概要です。

(2) 経年比較

① 貸借対照表

(単位：円)

| | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 |
|-------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 固 定 資 産 | 30,675,450,653 | 31,711,321,909 | 34,238,329,909 | 33,881,712,626 | 34,025,392,545 |
| 流 動 資 産 | 8,008,126,183 | 7,551,709,320 | 5,934,836,668 | 6,715,287,035 | 7,077,058,226 |
| 資産の部合計 | 38,683,576,836 | 39,263,031,229 | 40,173,166,577 | 40,596,999,661 | 41,102,450,771 |
| 固 定 負 債 | 624,033,863 | 667,945,636 | 757,684,425 | 761,784,861 | 706,936,933 |
| 流 動 負 債 | 1,519,662,420 | 1,465,392,223 | 1,462,044,102 | 1,418,995,333 | 1,491,911,115 |
| 負債の部合計 | 2,143,696,283 | 2,133,337,859 | 2,219,728,527 | 2,180,780,194 | 2,198,848,048 |
| 基本金の部合計 | 34,129,231,481 | 34,647,134,206 | 35,033,080,387 | 34,810,509,209 | 35,325,440,282 |
| 消費収支差額の部合計 | 2,410,649,072 | 2,482,559,164 | 2,920,357,663 | 3,605,710,258 | 3,578,162,441 |
| 負債の部、基本金の部および消費収支差額の部合計 | 38,683,576,836 | 39,263,031,229 | 40,173,166,577 | 40,596,999,661 | 41,102,450,771 |

② 収支計算書

ア 資金収支計算書

(単位：円)

| 収入の部 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 学生徒等納付金収入 | 5,205,105,352 | 5,126,667,662 | 5,091,387,393 | 5,072,373,332 | 4,977,421,932 |
| 手数料収入 | 110,155,790 | 99,586,930 | 97,768,130 | 101,960,130 | 97,765,690 |
| 寄付金収入 | 74,275,160 | 67,226,278 | 134,779,481 | 53,949,355 | 75,696,768 |
| 補助金収入 | 1,240,817,147 | 1,230,017,789 | 1,306,857,664 | 1,227,796,231 | 1,147,990,038 |
| (国庫補助金収入) | (315,013,000) | (305,067,000) | (399,157,000) | (319,696,200) | (269,004,250) |
| (地方公共団体補助金収入) | (918,353,147) | (917,488,789) | (899,749,664) | (899,842,331) | (869,011,188) |
| (その他補助金収入) | (7,451,000) | (7,462,000) | (7,951,000) | (8,257,700) | (9,974,600) |
| 資産運用収入 | 85,441,546 | 101,525,412 | 132,557,238 | 117,139,607 | 116,708,003 |
| 資産売却収入 | 110,000,000 | 100,000,000 | 99,842,000 | 518,754,000 | 308,300,000 |
| 事業収入 | 131,260,251 | 131,975,242 | 144,315,276 | 149,865,848 | 171,704,563 |
| 雑収入 | 246,455,573 | 168,583,485 | 170,228,338 | 125,471,079 | 184,333,929 |
| 前受金収入 | 1,026,205,200 | 1,015,744,750 | 974,312,049 | 896,474,249 | 901,581,450 |
| その他の収入 | 276,365,236 | 2,496,287,156 | 4,445,002,144 | 9,517,619,799 | 7,076,385,884 |
| 資金収入調整勘定 | △1,342,873,505 | △1,165,753,871 | △1,345,085,550 | △1,215,571,212 | △1,289,039,117 |
| 前年度繰越支払資金 | 7,148,333,705 | 7,219,971,545 | 6,928,120,165 | 5,146,811,586 | 5,973,598,836 |
| 収入の部合計 | 14,311,541,455 | 16,591,832,378 | 18,180,084,328 | 21,712,644,004 | 19,742,447,976 |

| 支出の部 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 人件費支出 | 3,895,264,639 | 3,546,026,304 | 3,660,963,403 | 3,431,951,529 | 3,557,086,976 |
| 教育研究経費支出 | 1,147,388,549 | 1,264,856,931 | 1,122,608,515 | 1,125,120,599 | 1,117,702,549 |
| 管理経費支出 | 532,569,759 | 531,751,942 | 542,104,411 | 860,870,459 | 576,021,649 |
| 借入金等返済支出 | 0 | 0 | 0 | 200,000 | 0 |
| 施設関係支出 | 975,723,726 | 672,731,520 | 260,975,966 | 195,282,011 | 928,791,447 |
| 設備関係支出 | 144,233,834 | 174,010,773 | 301,657,713 | 231,500,305 | 153,494,516 |
| 資産運用支出 | 227,805,086 | 3,413,545,564 | 7,239,910,253 | 9,883,920,277 | 7,177,539,282 |
| その他の支出 | 248,380,189 | 144,031,316 | 115,224,996 | 141,301,439 | 189,167,030 |
| 資金支出調整勘定 | △ 79,795,872 | △ 83,242,137 | △ 210,172,515 | △ 131,101,451 | △ 166,455,761 |
| 次年度繰越支払資金 | 7,219,971,545 | 6,928,120,165 | 5,146,811,586 | 5,973,598,836 | 6,209,100,288 |
| 支出の部合計 | 14,311,541,455 | 16,591,832,378 | 18,180,084,328 | 21,712,644,004 | 19,742,447,976 |

イ 消費収支計算書

(単位 : 円)

| 消費収入の部 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 学生生徒等納付金 | 5,205,105,352 | 5,126,667,662 | 5,091,387,393 | 5,072,373,332 | 4,977,421,932 |
| 手数料 | 110,155,790 | 99,586,930 | 97,768,130 | 101,960,130 | 97,765,690 |
| 寄付金 | 85,495,646 | 77,811,967 | 149,409,935 | 71,470,879 | 86,915,810 |
| 補助金 | 1,240,817,147 | 1,230,017,789 | 1,306,857,664 | 1,227,796,231 | 1,147,990,038 |
| (国庫補助金) | (315,013,000) | (305,067,000) | (399,157,000) | (319,696,200) | (269,004,250) |
| (地方公共団体補助金) | (918,353,147) | (917,488,789) | (899,749,664) | (899,842,331) | (869,011,188) |
| (その他補助金) | (7,451,000) | (7,462,000) | (7,951,000) | (8,257,700) | (9,974,600) |
| 資産運用収入 | 85,441,546 | 101,525,412 | 132,557,238 | 117,139,607 | 98,411,003 |
| 資産売却差額 | 164,000 | 125,000 | 0 | 14,712,000 | 26,181,000 |
| 事業収入 | 131,260,251 | 131,975,242 | 144,315,276 | 149,865,848 | 171,704,563 |
| 雑収入 | 251,877,947 | 168,583,485 | 170,228,338 | 125,471,079 | 184,333,929 |
| 帰属収入合計 | 7,110,317,679 | 6,936,293,487 | 7,092,523,974 | 6,880,789,106 | 6,790,723,965 |
| 基本金組入額 | △ 943,538,528 | △ 545,290,182 | △ 429,586,939 | △ 74,607,000 | △ 585,838,163 |
| 消費収入の部合計 | 6,166,779,151 | 6,391,003,305 | 6,662,937,035 | 6,806,182,106 | 6,204,885,802 |
| 消費支出の部 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
| 人件費 | 3,853,396,170 | 3,589,938,077 | 3,668,455,982 | 3,456,319,362 | 3,546,873,379 |
| 教育研究経費 | 2,034,157,943 | 2,134,200,824 | 1,955,902,314 | 1,980,949,657 | 1,967,549,149 |
| 管理経費 | 597,796,954 | 591,348,609 | 602,032,397 | 920,546,944 | 635,539,887 |
| その他の | 39,286,409 | 30,993,160 | 42,388,601 | 60,191,726 | 153,378,294 |
| 消費支出の部合計 | 6,524,637,476 | 6,346,480,670 | 6,268,779,294 | 6,418,007,689 | 6,303,340,709 |
| 当年度消費収入超過額 | 0 | 44,522,635 | 394,157,741 | 388,174,417 | 0 |
| 当年度消費支出超過額 | 357,858,325 | 0 | 0 | 0 | 98,454,907 |

| | | | | | |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 前年度繰越 消費収入超過額 | 2,758,609,866 | 2,410,649,072 | 2,482,559,164 | 2,920,357,663 | 3,605,710,258 |
| 基本金取崩額 | 9,897,531 | 27,387,457 | 43,640,758 | 297,178,178 | 70,907,090 |
| 翌年度繰越消費収入超過額 | 2,410,649,072 | 2,482,559,164 | 2,920,357,663 | 3,605,710,258 | 3,578,162,441 |

(3). 各科目の説明

①. 資金収支計算書の科目説明

| 科目名 | 内 容 |
|------------|--|
| 学生生徒等納付金収入 | 学生生徒等に対する教育サービスの対価として徴収するもの。 ・授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金、維持費 等 |
| 手数料収入 | 教育研究活動上、付帯的に学生生徒等から徴収する手数料。 ・入学検定料、試験料、証明手数料 等 |
| 寄付金収入 | 金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、補助金とならないもの。 ・特別寄付金収入(用途指定のある寄付金) ・一般寄付金収入(用途指定のない寄付金) |
| 補助金収入 | 国、地方公共団体及びこれに準ずる機関からの助成金。 ・国庫補助金、地方公共団体補助金 等 |
| 資産運用収入 | 学校法人が所有している預貯金、有価証券、施設設備等を運用した場合の果実その他の収入。 ・受取利息・配当金、施設設備利用料 |
| 資産売却収入 | 資産の売却収入で固定資産に含まれない物品の売却を除く。 |
| 事業収入 | 学校法人の教育研究活動のうち、付隨的に生じる事業収入で ①学生生徒等の教育活動の補助的活動収入 ②設置している付属機関で生ずる事業収入 ③外部から研究委託等を受けて行う受託収入 ④私立学校法第 26 条によって寄附行為に記載した収益事業からの 繰入収入 ・補助活動収入、公開講座収入、受託事業収入 |
| 雑収入 | 学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入。 ・退職金社団等交付金収入 等 |
| 前受金収入 | 当年度の開始前に当年度の諸活動に対応する資金を収入した場合に 生ずる科目。 ・翌年度入学の学生生徒等納付金収入 等 |
| その他収入 | 学生生徒等納付金収入から前受金収入までの各収入科目に含まれない 収入で、資産、負債科目の増減をもたらすもの。 |
| 資金収入調整勘定 | 年度末の未収入金を「期末未収入金」として表示し、前年度で収入済の 前受金を「前期未前受金」として表示。 |
| 人件費支出 | ・教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額 退職金 |
| 教育研究経費支出 | 教育研究に直接要する経費。 |

| | |
|----------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> 消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、福利費、通信運搬費 印刷製本費、修繕費、賃借料、公租公課、諸会費、会議費 報酬委託手数料、減価償却額、雑費 |
| 管理経費支出 | <ul style="list-style-type: none"> 教育研究のための間接的な経費または教育研究に関係しない経費 消耗品費、光熱水費、旅費交通費、福利費、通信運搬費、 印刷製本費、修繕費、賃借料、公租公課、広報費、諸会費、 会議費、報酬委託手数料、補助活動収入原価、減価償却額、雑費 |
| 施設関係支出 | 学校法人が使用する土地、建物、構築物、建設仮勘定等、施設を取得するための支出。 |
| 設備関係支出 | 学校法人が使用する備品、図書、車輌、電話加入権などの取得にかかる支出。 |
| 資産運用支出 | 学校法人が資金運用の目的で支出した有価証券、引当特定預金(資産)及び第3号基本金引当資産ならびに収益事業元入金 等。 |
| その他の支出 | 人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない支出をいい、しかも、消費支出(費用的な支出)に含まれないもの。 |
| 資金支出調整勘定 | 年度末の未払金を「期末未払金」とし、前年度で支出済の前払金を「前期末前払金」として表示。 |

②. 消費収支計算書の科目説明

| 科目名 | 内 容 |
|----------|---|
| 学生生徒等納付金 | <p>学生生徒等に対する教育サービスの対価として徴収するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金、維持費 等 |
| 手数料 | <p>教育研究活動上、付帯的に学生生徒等から徴収する手数料。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学検定料、試験料、証明手数料 等 |
| 寄付金 | <p>金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、補助金とならないもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別寄付金(用途指定のある寄付金) 一般寄付金(用途指定のない寄付金) 現物寄付金(金銭以外の資産の贈与を受けたとき、その資産額) |
| 補助金 | <p>国、地方公共団体及びこれに準ずる機関からの助成金。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金、地方公共団体補助金 等 |
| 資産運用収入 | <p>学校法人が所有している預貯金、有価証券、施設設備等を運用した場合の果実その他収入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取利息・配当金、施設設備利用料 |
| 資産売却差額 | 資産売却収入が その資産の帳簿残高を超えた場合の超過額。 |
| 事業収入 | <p>学校法人の教育研究活動のうち、付随的に生じる事業収入で</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学生生徒等の教育活動の補助的活動収入 ②設置している付属機関で生ずる事業収入 ③外部から研究委託等を受けて行う受託収入 ④私立学校法第26条によって寄附行為に記載した収益事業からの繰入収入 |

| | |
|------------|--|
| | ・補助活動収入、公開講座収入、受託事業収入 |
| 雑収入 | 学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入。 ・退職金・社団等交付金収入 等 |
| 帰属収入 | 学生生徒等納付金から雑収入までの合計額。 |
| 基本金組入額 | 学校法人が学校運営に必要な資産を取得するために、帰属収入から基本金(自己資金で取得した資産の価額に相当する額)として組み入れられた額。基本金の組入は学校法人にとって必要不可欠な固定資産、その他資産を自己資金で賄うための財源を確保するために行われる。 |
| 消費収入の部合計 | 帰属収入から基本金組入額を控除した額 |
| 人件費 | ・教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額 退職金 |
| 教育研究経費 | 教育研究に直接要する経費。 ・消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、福利費、通信運搬費 印刷製本費、修繕費、賃借料、公租公課、諸会費、会議費 報酬委託手数料、減価償却額、雑費 |
| 管理経費 | 教育研究のための間接的な経費または教育研究に関係しない経費 ・消耗品費、光熱水費、旅費交通費、福利費、通信運搬費、 印刷製本費、修繕費、賃借料、公租公課、広報費、諸会費、 会議費、報酬委託手数料、補助活動収入原価、減価償却額、雑費 |
| 資産処分差額 | 資産売却収入が その帳簿価額を下回った場合の額。 |
| 消費支出の部合計 | 人件費から資産処分差額までの合計額。資産または用益の消費額。 |
| 当年度消費支出超過額 | 消費収入と消費支出の差額。プラスの場合は消費収入超過額を、マイナスの場合は消費支出超過額を計上する。 |

(4). 主な財務比率比較

① 消費収支計算書関係比率

| | 比率名 | 算式 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|---|----------|-------------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 1 | 人件費比率 | 人件費 帰属収入 | 54.2 % | 51.8 % | 51.7 % | 50.2% | 52.2% |
| 2 | 人件費依存率 | 人件費 学生生徒等納付金 | 74.0 % | 70.0 % | 72.1 % | 68.1% | 71.3% |
| 3 | 教育研究経費比率 | 教育研究経費 帰属収入 | 28.6 % | 30.8 % | 27.6 % | 28.8% | 29.0% |
| 4 | 管理経費比率 | 管理経費 帰属収入 | 8.4 % | 8.5 % | 8.5 % | 13.4% | 9.4% |
| 5 | 借入金等利息比率 | 借入金等利息 帰属収入 | 0.0 % | 0.0 % | 0.0 % | 0.0% | 0.0% |
| 6 | 帰属収支差額比率 | 帰属収入-消費支出 帰属収入 | 8.2 % | 8.5 % | 11.6 % | 6.7% | 7.2% |

| | | | | | | | |
|----|------------|--------------------------------------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 7 | 消費支出比率 | $\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$ | 91.8 % | 91.5 % | 88.4 % | 93.3% | 92.8% |
| 8 | 消費収支比率 | $\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$ | 105.8% | 99.3 % | 94.1 % | 94.3% | 101.6% |
| 9 | 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{帰属収入}}$ | 73.2 % | 73.9 % | 71.8 % | 73.7% | 73.3% |
| 10 | 寄付金比率 | $\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$ | 1.2 % | 1.1 % | 2.1 % | 1.0% | 1.3% |
| 11 | 補助金比率 | $\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$ | 17.5 % | 17.7 % | 18.4 % | 17.8% | 16.9% |
| 12 | 基本金組入率 | $\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$ | 13.3 % | 7.9 % | 6.1 % | 1.1% | 8.6% |
| 13 | 減価償却費比率 | $\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$ | 13.2 % | 13.2 % | 12.4 % | 13.0% | 13.2% |

② 貸借対照表関係比率

| | 比 率 名 | 算 式 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 |
|----|--------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1 | 固定資産構成比率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{総 資 産}}$ | 79.3 % | 80.8 % | 85.2 % | 83.5% | 82.8% |
| 2 | 有形固定資産構成比率 | $\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総 資 産}}$ | 58.2 % | 57.2 % | 55.0 % | 53.2% | 52.7% |
| 3 | その他の固定資産構成比率 | $\frac{\text{その他の固定資産}}{\text{総 資 産}}$ | 21.1 % | 23.6 % | 30.2 % | 30.3% | 30.1% |
| 4 | 流動資産構成比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{総 資 産}}$ | 20.7 % | 19.2 % | 14.8 % | 16.5% | 17.2% |
| 5 | 固定負債構成比率 | $\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金※1}}$ | 1.6 % | 1.7 % | 1.9 % | 1.9 % | 1.7 % |
| 6 | 流動負債構成比率 | $\frac{\text{流動負債}}{\text{総 資 金}}$ | 3.9 % | 3.7 % | 3.6 % | 3.5% | 3.6% |
| 7 | 内部留保資産比率 | $\frac{\text{運用資産※2+総負債}}{\text{総 資 産}}$ | 36.2 % | 37.4 % | 39.4 % | 41.5% | 41.9% |
| 8 | 自己資金構成比率 | $\frac{\text{自己資金※3}}{\text{総 資 金}}$ | 94.5 % | 94.6 % | 94.5 % | 94.6% | 94.7% |
| 9 | 消費収支差額構成比率 | $\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総 資 金}}$ | 6.2 % | 6.3 % | 7.3 % | 8.9% | 8.7% |
| 10 | 固定比率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$ | 84.0 % | 85.4 % | 90.2 % | 88.2% | 87.5% |
| 11 | 固定長期適合率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$ | 82.5 % | 83.9 % | 88.5 % | 86.5% | 85.9% |
| 12 | 流動比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ | 527.0% | 515.3% | 405.9% | 473.2% | 474.4% |

| | | | | | | | |
|----|-----------|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| 13 | 総負債比率 | <u>総負債</u> 総資産 | 5.5 % | 5.4 % | 5.5 % | 5.4% | 5.4% |
| 14 | 負債比率 | <u>総負債</u> 自己資金 | 5.9 % | 5.8 % | 5.9 % | 5.7% | 5.7% |
| 15 | 前受金保有率 | <u>現金預金</u> 前受金 | 703.6% | 674.7% | 521.7% | 657.8% | 682.8% |
| 16 | 退職給与引当預金率 | <u>退職給与引当特定預金(資産)</u> 退職給与引当金 | 97.7 % | 91.8 % | 90.8 % | 83.9% | 87.2% |
| 17 | 基本金比率 | <u>基本金</u> 基本金要組入額 | 100.0% | 100.0% | 99.7 % | 99.8% | 99.9% |
| 18 | 減価償却比率 | <u>減価償却累計額(既書を除く)</u> 減価償却資産取得価額(既書を除く) | 35.6 % | 36.4 % | 38.6 % | 40.2% | 42.2% |

※1 総資金 = 負債+基本金+消費収支差額

※2 運用資産=その他の固定資産+流動資産

※3 自己資金=基本金+消費収支差額

(5) その他

① 有価証券の状況

(単位：円)

| 区分 | 銘柄 | 学校名 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | 計上科目 |
|----|----|-----|---------------|---------------|------------|--|
| 債券 | 国債 | 大学 | 2,636,418,000 | 2,679,966,000 | 43,548,000 | 有価証券 退職給与引当特定資産 減価償却引当特定資産 施設拡充引当特定資産 |
| 債券 | 国債 | 女子高 | 357,816,000 | 365,229,100 | 7,413,100 | 有価証券 減価償却引当特定資産 |
| 債券 | 国債 | 取手高 | 761,948,000 | 768,224,640 | 6,276,640 | 退職給与引当特定資産 減価償却引当特定資産 |
| 債券 | 国債 | 女子中 | 535,487,500 | 545,516,050 | 10,028,550 | 有価証券 減価償却引当特定資産 |
| 債券 | 国債 | 取手中 | 1,259,040,000 | 1,288,710,360 | 29,670,360 | 有価証券 退職給与引当特定資産 |
| 合計 | | | 5,550,709,500 | 5,647,646,150 | 96,936,650 | |

② 関連当事者等との取引等の状況

(単位：円)

| 属性 | 氏名 | 職業 | 関係内容 | 取引の内容 | 取引金額 |
|----|------|-----|------------|----------|-----------|
| 監事 | 大谷典孝 | 弁護士 | 顧問弁護士契約の締結 | 顧問料及び着手金 | 1,270,000 |

図1 学校法人江戸川学園消費収支推移 (単位：百万円)

